

奈良県告示第三百九十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十一条第一項の規定により、指定医療機関から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和六年三月二十二日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
医療法人近藤整形外科	生駒市辻町三九九番地五〇	令和六年四月一日